

01 福ビル協第 113 号
令和元年 9 月 30 日

会 員 各 位

公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会
会 長 金 子 誠
教 育 研 修 委 員
委員長 筒 井 俊 之



清掃作業従事者研修指導者講習会(新規・再講習)のご案内について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、建築物清掃業及び建築物環境衛生総合管理業の登録事業者は、建築物衛生法に定める「登録に必要な人的要件」を満たすための研修として、清掃作業従事者研修を実施することになっています。

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会は、建築物衛生法第 12 条の 6 に基づく指定団体事業の一環として、各登録事業者が行う従事者研修が計画的に行われ、かつ研修の水準の確保を図るため、当該事業者の従事者研修指導者を対象とした標記講習会を行っています。標記講習会は、厚生労働省健康局生活衛生課長通知（平成 16 年 3 月 31 日付健衛発第 0331005 号及び平成 21 年 3 月 30 日付健衛発第 0330001 号）において示されているものです。

つきましては、当協会では全国協会に協力し、標記講習会を開催することといたしましたので、別紙の通り、ご案内いたします。

標記講習会の認定期間は 3 年間となっており、①新規講習(初めて受講される方)、②再講習(今までに受講された方)の 2 コースに分けて実施いたしておりますので、該当するコースにお申し込みいただきますようお願いいたします。

なお、全国協会では、企業内で行われる従事者研修の証明事業を行っておりますが、本講習を受けていない指導者による研修の場合は、研修実施状況報告(計画)書への証明はできませんのでご承知置きください。

登録事業者の事業主各位におかれましては、是非この機会に清掃作業従事者研修指導者講習会をご受講いただき、企業内研修の体制を整えられますようご案内申し上げます。

敬具

2019年度清掃作業従事者研修指導者講習会（新規・再講習）のご案内

主催：公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会
協力：公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会

1. 日 時 令和元年11月19日(火) 午前 9時～17時
(受付は午前 8時30分から)
2. 会 場 福岡県立ももち文化センター（ももちパレス）3階
住所：福岡市早良区百道2-3-15（TEL：092-851-4511）
3. 受講資格 新規講習：下記のいずれかの資格を有している者。
 - 建築物環境衛生管理技術者
 - ビルクリーニング技能士
単一等級もしくは複数等級（1級ビルクリーニング技能士）
 - 清掃作業監督者再講習：「清掃作業従事者研修指導者講習会」を修了した者
4. 定 員 新規講習60名、再講習100名
(先着順で受付、定員に達し次第締め切らせていただきます)
5. 申 込 先 公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会
申込書に必要事項記入の上、当協会事務局まで郵送又はFAX
(092-481-0432)でご返送ください。
6. 申込締切 令和元年10月 末日 到着分まで
7. 携 行 品 筆記用具、ノート（テキスト購入申込者は当日配布）
※ テキストを申し込まれていない方は必ずご持参ください。
忘れた場合は受講できません。
8. 受 講 料 10,500円（税込・テキスト代除く）
※ 令和元年10月からの消費税率改定に伴い、受講料およびテキスト代が変更となります。
※ 事前に受講料およびテキスト代を併せてお振り込みください。
振込銀行 福岡銀行博多駅前支店
普通預金 1606918
名 義 公益社団法人福岡県ビルメンテナンス協会
9. そ の 他
 - ・カリキュラムは別紙のとおりです。
 - ・本講習修了者には認定証を交付します。
 - ・受講票等はございません。
 - ・11月末に各社宛、指導者選任報告用紙をお送りします。

以上